

こじま ちえ
小島 智恵 議員

地元商店街の活性化に向けた取り組みや対策について

長引く景気低迷が影響し、大型店の低価格競争の激化も手伝って地元商店街への客足が伸び悩んでいる。以下、伺う。

- ①本町では、H22プレミアム商品券を発行したが、効果は一時的と思う。地元商店街の活性化や町内消費を喚起するために、町として持続的に効果を生む支援策や今後の商店街づくりへの展望について伺う。
- ②町職員の給与や手当の一部を商工会の商品券で支給してはと提言する。これは商店街と町職員の信頼関係という点でも有効と考えるが、その是非について伺う。

町長 ①商店街の活性化には、個店の魅力アップ、個店間の協力連携によるモジュールの演出、イベントやソフト事業の実施など、さまざまな要素が相まって消費者の流れを創出することが重要であることから、町としては、引き続き、活性化の推進母体となる商工会や商店街振興会を初め、金融機関、関係機関・団体と議論を深めながら、振興策や支援策を見出していきたい。

②地方公務員法第25条の規定により、給与は全額通貨で直接職員に支払わなければならないと定めら



平成22年度のプレミアム商品券

いじめの現状とその対応について

いじめの問題の対応は、H22定例会質問「命を大切にす教育の推進」で教職員が子どものサインに気づく事が大事等の答弁があり、指導されていると思う。一方、「幕別町子どもの権利に関する条例」第19条にいじめ等の防止が制定されている。以下、伺う。

- ①いじめの現状と、報告数。
- ②いじめ発生時、教育現場での具体的対処法。
- ③善悪の判断の基準を明確にする「いじめの防止条例」を制定してはどうか。

教育長 ①H22年度のいじめの認知件数は、町内の小中学校合わせて5校、13件で、前年に比べ3校、10件の増加となっている。

いじめの内容は、「冷やかしの、かからしい、悪口」が大半を占め、「軽くぶつ」などのほか、「嫌なことや恥ずかしいことの強要」などが挙げられている。

②いじめ問題の解決は早期発見・早期対応が大変重要であることから、いじめの事実を確認した段階から、学級担任や他の教職員が連携、協力を図る中で、状況を聞きとり、問題を抱える児童生徒一人一人に応じた指導、支援を行っている。職員会議等を通じていじめ問題について教職員間の共通理解を図り、道徳や学級活動の時間にいじめ問題を考えさせる対応をしている。また、保護者へ報告や被害者への謝罪、関係機関との連携を図っている。

③いじめ防止条例の制定についての意義については理解しているが、当面は、「幕別町子どもの権利に関する条例」のさらなる浸透を図り、学校での特別活動や出前講座などのほか、あらゆる機会をとらえて児童生徒や保護者などへ啓蒙することが必要と認識している。

れており、商品券などで給与を支給することは法律上認められていない。他の自治体で行っている例として、給与から負担金を徴収して、独自に商品券購入に充てていると聞いている。今後、職員の互助会組織である職員交友会などと相談していきたい。